

「令和８年度自主防犯活動活性化事業」委託仕様書 (次世代防犯活動活性化事業)

1 業務の目的

自主防犯団体の高齢化や人手不足問題などを踏まえ、若者世代が防犯活動に参画する機会をつくることで、若者世代の防犯意識向上と防犯活動の促進を図り、地域全体の防犯体制の強化に繋げる。

2 業務の名称

自主防犯活動活性化事業（次世代防犯活動活性化事業）

3 委託期間

契約の日から令和９年１月３１日（日）まで

4 委託業務の内容

学生ボランティア団体が直接実施する、又は自主防犯団体等が学生ボランティアと連携して実施する防犯活動の実践

【活動例】

- (1) 闇バイトに関する啓発ポスターや動画の製作及び広報
- (2) 学生を主体とした防犯パトロール活動の実施
- (3) 地域の高齢者に向けた防犯アプリ操作教室の開催

5 経費対象の例

実施企画案に基づく事業に要する経費（物品購入費、用紙代、印刷費、講師謝礼、会場使用料、交通費）

※ 事業を実施する者の人件費、飲食費は対象経費に含めることはできない。

6 実績報告等

事業終了後は、事業の実施結果やその成果等を記載した実施結果報告書を作成し、県に提出することとする。

また、活動成果を他地域に波及するため、実施結果報告書を基に報告会を開催する。

その際に、県の求めに応じて、この報告会に参加し、活動事例の報告等をお願いする。（報告会の出席に係る旅費等は自己負担）

7 その他

上記のほか、委託仕様書に定めのない事項については、県と受託者で協議の上、定めるものとする。